

障害者の権利を守り、発達を保障するために

みんなのねがい

9

2025
No.719



特集

セクシュアリティと包括的性教育

「性の多様性教育実践」概論 堀川修平

包括的性教育って何？ 伊藤修毅

- 1 人として 田門 浩
- 2 【インタビュー】いま語りたい 心の窓を広げて 松林紗希
- 4 教員のはじめの一步 木澤愛子
- 6 心に種をまく 安田菜津紀
- 7 あなたに届けたいこの一冊 武田佳子
- 8 この子と歩む 仲 直美
- 11 進め！ 推し活道 長澤笑子

みんなの ねがい

2025年9月号

No.719

特集 セクシュアリティと包括的性教育

- 13 発達障害とトランスジェンダー男性として生きる僕 高橋れん
- 14 包括的性教育って何？ 伊藤修毅
- 16 一人ひとりがこころとからだの主人公に 磯部浩美
- 18 対話を重ね、言葉をつむぎ、学びをつくる 寺部佳代子
- 20 素敵な大人になるためのスキルアップ講座 金室修平
- 22 「性の多様性教育実践」概論 堀川修平



- 25 息子と歩く 千葉桜 洋
- 26 子どものミカタ 塩田奈津
- 28 ソーシャルワークってなんだろう？ 木全和巳
- 32 シリーズ 18歳 相澤純一
- 34 暮らしの場は今 大平 光
- 36 実践にいかす障害と医療 安藤佳珠子
- 38 ニュースナビ 教員の改定給特法 村田信子
- 40 実践の魅力 杉谷 伸
- 43 全障研の支部ニュース、紹介します 高橋誠衛
- 44 みんなのひろば
- 46 BOOK／編集後記

裏表紙 おいしいひととき 黒田絵美

デザイン・イラスト

うじたなおき、勝倉大和、ちばかおり
永野徹子、日本印刷、橋野桃子、山内若菜

表紙のこぼれ

初秋の午後の日差しはまだまだ強い。とある田舎町のちいさな古びた公園で下校中の女子学生に出会う。写真撮ってもいいですか？と聞くと、少し戸惑いながらもはにかんで頷く。純朴で清々しい佇まいに胸がグッとなる。

いきなり道端でカメラを持った知らないひとに声を掛けられるなんて、驚きや不安もきつとあるだろう。それでも撮らせてくれる人は、一瞬でもレンズを介して僕と向き合ってくれる。そしてその一期一会の空気が僕の写真をつくる。

あの時、彼女がどんな気持ちで僕に撮られていたかは知るよしもない。でもきつと、ここに写る屈託のないその笑顔が答えだと信じている。



表紙=土佐和史

とさ かずふみ／写真家。1977年大阪府生まれ。全国各地に出向き、旅ゆく道で出会ったひとや風景を撮り続け作品発表を行っている。2018年に写真集出版レーベルBUFFALO PRESSを立ち上げる。写真集に、「SUNLIGHT MEMORIES」(CITYRAT press)「北関東」「路地裏に咲いた花」(いずれもBUFFALO PRESS)がある。

目の教育 はじめの一步

第6回

ていねいに、コツコツと



全障研滋賀支部

木澤愛子

きざわ あいこ／特別支援学校
教員。1992年より肢体不自由
特別支援学校で14年間、その
後は知肢並置校で主に重度重複
クラスや医療的ケアが必要な子
どもたちのクラスを担当

20代の後半頃、私は中学部の訪問教育
担当になりました。Mさんはアイセル病
で妹さんも同じ障害がありました。就
学前に亡くなっています。小学部で訪問
教育を受けていた頃はおしゃべりもして
いたそうです。しかし、6年生の時、軽
い風邪で入院した直後、呼吸状態が悪く
なり挿管してもらった呼吸器が抜けると
いうアクシデントで一時的に心停止。以降言
葉もなく、目は空を見つめたまま、身体
は少しも動かない、さらに重い障害を負
うことになってしまったのです。

当時のことをお母さんは『しゃべらな
いMを目の前にして途方に暮れていまし
た』『あの時私がそばにいれば、こんな
ことにはならなかったという自責の念
と、いや、看護師がちゃんとみていてく
れたら...という医療不信が交互に私を襲
います。出口のないトンネルに入ってし
まったかのような毎日でした』と綴って
います。中学部入学にあたって、スク
ーリングもあまりできないかもしれない、
学校に行っても何も話さないわが子
に複雑な思いがあったのでしょうか。「こ
の子もこの学校の子だということを忘れ
ないでほしい」「学校に行ってもお客さ
んのようにはいやだ」と話されました。

イラスト 勝倉大和

特集

セクシュアリティ と 包括的性教育

性の多様性についてマスメディアなどでもとり上げられることが増え、多様な性のあり方を認識する機会が少しずつ広がってきました。

とは言え、偏見や法的な不平等など直面する課題は多く、ジェンダー平等や自己決定など人権の尊重を基本に据えた「包括的性教育」についても、まだまだ知られていないのが現状です。一人ひとりの性のあり方を尊重する社会が求められています。

障害のある人たちの教育や福祉の現場に目を向けると、障害のある人たちが、自分のところとからだを肯定的に受けとめることを保障する性教育の実践はまだまだ当たり前になっていません。それぞれの現場で、いろいろな悩みや迷いに直面している方も多いのではないのでしょうか。

厳しい現状の中でも粘り強くとりくまれてきた実践や、「包括的性教育」に関する最新の知見にも学びながら、当事者や支援者の悩みに向き合い、一緒に「一人ひとりのセクシュアリティ」について考えていきませんか。

包括的性教育って何？

日本福祉大学 伊藤修毅



国連からの勧告

障害者権利条約では、障害者にも性教育を受ける権利があると明示されています。これは、教育や支援を行う人たちに、性教育を保障する義務があるということです。しかし、「性教育を受ける権利」が保障されているとは言えない状況です。ので、国連障害者権利委員会から「質の高い、年齢に応じた性と生殖に関する保健サービスと包括的性教育が、すべての障害者、特に障害のある女性と少女を包含し、利用できるようにする」ことが勧告されました。

ここで注目したいのは、条文では「包括的性教育」という用語は使っていないのに、明確に、「包括的性教育をしない」と勧告された点です。つまり、性教育なら何でもよいのではなく、「包括的性教育」であることが求められたのです。しかし、多くの日本人は「包括的性教育」という言葉をまだ知りません。知らないのに、「しなさい」と言われても、困りますよね。ここでは、紙幅の許す範囲で、包括的性教育の説明を試みますが、ごくごく概略的な範疇（はんちゆう）にならざるをえないことをお断りしておきます。

『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』

『国際セクシュアリティ教育ガイダンス』（以下『ガイダンス』）は、ユネスコを中心に、いくつかの国連専門機関の共同文書として発行された包括的性教育の指針です。現在は2018年に発行された改訂版が用いられています。日本語訳が次頁上のQRコードから見ることができ、目を通してみてください。

『ガイダンス』の冒頭には、「若者のウェルビーイング（幸福）にリスクをもたらすHIV/AIDS、性感染症、意図しない妊娠、ジェンダーに基づく暴力、ジェンダーの不等等がはびこる現代において、包括的セクシュアリティ教育は今でも、安全で有意義な充実した人生を送るために重要な役割を担っている」とあります。また、「障がいのある若者」の項では、「障がいのある若者への既存の教育は、セックス（性行動）を危険なものとして扱い、障がいのある人のセクシュアリティは問題のあるものとしていた過去の言説を繰り返すことが多い」と述べています。

つまり、『ガイダンス』は、性行動を危険で問題のある行動ととらえ、禁止や

素敵な大人になるための スキルアップ講座

千葉 社会福祉法人よつかいどう福祉会

金室修平



仲間が描いてくれた似顔絵

性に関する悩みと支援

生活介護「はちみつ」は、定員40名の成人施設です。成人期に入った仲間たちにとって、性にまつわる行動や関心はごく自然なものであり、時に支援現場に悩みをもたらすこともあります。たとえば、人目をはばからず自慰行為を始めてしまう方、行為をやめられない方、下半身を露出してしまいう方がいます。こうした行動に直面するたび、職員は「どう支援すればよいのか」と、頭を悩ませ、ケース会議や職員会議等で話し合いを重ねてきました。当初は「なぜ人前でそういった行為をするのか」「そもそも行為の意味を理解しているのか」といった疑問もありました。そこで、はちみつでは否定ではなく、受け入れて支援する」という視点を大切に、3段階の対応を基本とするように支援することになっています。

1つ目は「みんなの前ではなく、プライベートな空間でできるかを問いかける」、2つ目は「更衣室やトイレなど適切な場所に声かけをして促す（時にウォーキングなど気分転換も提案する）」、3つ目は「ブランケットをかけて見守る」ということです。こうした対応は、

仲間の行為を否定せず、尊厳を守ることが大切にした支援方法です。とはいってもの現場では、「うまくいった!」と手ごたえを感じることは、そう多くありません。ですが、「そんな時もあるよね」という職員同士での会話が、次の支援へのきっかけになっています。

また、グループホーム「はにかむ」では、生活の中で性の課題に直面しています。暮らしの場であるグループホームでは、入浴時の同性介助を通じて、人とのふれあい〴〵に喜びを感じる方がいます。Aさんは「自宅では体を洗ってもらうことがなかった」ようで、職員に洗ってもらうことをうれしそうに受けとめています。このような仲間の気持ちに寄り添いながら、セクシュアリティへの支援のあり方を職員間で話し合っています。「自慰行為を自宅でしていた方」「そういった行為自体を知らずにいる方」が、グループホームで暮らす中で、性に関する自然な欲求や行動がみられることもあります。どのように仲間たちに寄り添って支援していくかは「はにかむ」における課題のひとつです。

素敵な大人になるために

「性の多様性教育実践」 概論

教育・福祉現場での支援のあり方を考える

埼玉大学 堀川修平



図表：「LGBT」と「SOGIESC」の違い（堀川作成）

LGBT		SOGIESC
「性的マイノリティ」を表す語。以下の頭文字を並べている	意味	すべての人に存在する「性の多様性」を表す語。以下の頭文字を並べて、ソジイスク（ソジエスク）と読むことが多い
Lesbian（女性同性愛者）	頭文字	Sexual Orientation（性的指向）
Gay（男性同性愛者）		Gender Identity（性自認・性同一性）
Bisexual（両性愛者）		Gender Expression（性別表現）
Transgender（トランスジェンダー：出生時に割り当てられた性別とは異なる性自認を持つ人）		Sex Characteristic（身体性の性の特徴）
上記4つのカテゴリー以外の性的マイノリティも含めて、「LGBTQ+」といった語も用いられる	備考	日本では「性の多様性」とも呼ばれる。いずれも「男女」の2つに明確に分けることができない、グラデーション状のものである

LGBT、SOGIESC については以下の書籍も併せてご覧ください

- ・アシュリー・マーデル『13歳から知っておきたいLGBT+』ダイヤモンド社、2017年
- ・石田仁『はじめて学ぶLGBT 基礎からトレンドまで』ナツメ社、2019年
- ・三宅大二郎ほか『いちばんやさしいアロマンティックやアセクシュアルのこと』明石書店、2024年

性の多様性？ LGBT？ SOGIESC？

ジェンダー・セクシュアリティといった〈性〉に関して生きづらさを抱える人びとを「性的マイノリティ」と呼びます。このような性的マイノリティは、昔から学校教育の場にも、児童生徒だけでなく教職員として存在しています。そし

て性的マイノリティの生きづらさが語られる際、「性の多様性」という語の他にも、LGBTやSOGIESCという語が用いられるのですが、いろいろ言葉が出てきて「何が何なのかさっぱり…」という方も少なくないようです。そこで本論考では、語句の整理からまず始めたいと思います。

ソーシャルワークって なんだろう？

一度しかない生活を支え、人生に寄り添い、

かけがえのない生命を共に輝かせるために

第6回

「優生思想」への抗い



日本福祉大学

木全和巳

きまた かすみ／日本福祉大学社会福祉学部。児童養護施設、知的障害児施設等を経て現職。研究テーマはソーシャルワーク、セクシュアリティ、権利保障など。著書に『〈しょうがい〉と〈セクシュアリティ〉の相談と支援』（クリエイツかもがわ）など

「優生思想をぶっこわせ！」への違和感

2024年11月15日、旧優生保護法（1948～96年）下で不妊手術を強制されたとして、聴覚障害のある名古屋市の尾上夫妻が国に損害賠償を求めた訴訟の和解が成立しました。これにより、2018年以降、被害者ら39人が全国12の地裁・支部に提訴した一連の訴訟はすべて終結しました。2019年に結成された「優生手術被害者とともに歩むあいちの会」の共同代表を縁があっていることもあって、愛知を中心に、裁判支援の活動にも会議も含めできる限り参加をしてきました。私が、「あいちの会」に参加した理由は、性と生の学び合いと支援にずっと関わってきたからです。現在でも、当事者たちの性と生の権利を肯定できないでいて、支援をしようとしないうと、過去に国家が行ったこうした人権侵害の行為に対して、きちんと批判できないこととは、表裏一体の問題であり、密接につながっていると考えています。

けれども、たとえば2024年11月5日、旧優生保護法の最高裁違憲判決を受けて参議院会館で開催された「あなたのなかの優生思想をぶっこわせ！」というテーマの集会のこの「ぶっこわせ」の表現そのものには、なぜか違和感を抱いてしまいました。「思想をぶっこわす」って、そんなことではさるのか？ という疑問です。実はこの表現、「優生保護法問題の全面解決をめざす全国連絡会」（私も一員です）が9月1日に発表した「提言」の内容にも関連しています。そこ

では、「優生思想・障害者に対する偏見差別の根絶にむけた立法措置および施策の推進」に関して「優生思想根絶基本法」といったイメージの法律を作ることが提言されています。この「思想の根絶」という表現と「ぶっこわせ」はつながっているのではないかと思います。そして、この思想を根絶させたり、ぶっこわしたりということではなく、どう創り変えていくのが大切だと考えるようになりました。

「相模原事件」が起った後に書いた原稿の一部

たまたま加害者は「施設職員」で、多数の死傷者が出たから「事件」となった。けれども、明るみに出ない「暴力」「虐待」はいまもいたるところにあるはずだ。なかったことにされる「暴力」「虐待」である。わたくし自身が、児童養護施設や知的障害児施設の職員だったこともあり、自分がしてしまった心ない未熟な対応の数々は、いくつもいくつも思い出すことができる。ちからまかせの間違ったちからの使い方をしてしまったことも。あれは「虐待」、これも「虐待」。かみつかれたり、Tシャツを破られたり、鉛筆を腕に突き刺されたりしたこともあった。けれど、「殺したい」とまで思ったことはなかった。うまく対応できないので、「休みたい」と思ったことはあった。自分の未熟さの裏返しで、うまく支援ができないので、わたしの目の前から「いなくなっただけ」と思ったことはある。底が見えない愛着不全を伴う困った暴力行動に対応できず、「転勤をしたいなあ」と、思ったこともある。

同僚にも恵まれ、労働組合もあり、養育院（全国児童養護問題研究会）や全障研の実践研究仲間もいて、パートナーも子どももいて、そこそこ恵まれていたから、そこそこ適切な支援の技術と方法を身につけたので、大きな「虐待事件」をたまたま起こさずにすんだ。でも、育ちの中で傷つき、就きたい仕事でもなく、学びの場もなく……などの「ないないづくし」が重なり、そこに「狂気の思想」が入り込めば、「わたしだって彼だった」可能性は、否定できない。「内なる優生思想」の芽生えである。「ハイル！ヒットラー」も「天皇陛下バンザイ」も、強要されただけではなく、自らの意思でしていたわけだから。T4計画を実行した医師たちなどは、決して「狂気」ではなく、本人なりに「理性的」であり、「正常」だった。後から「狂気」だったと気づいた社会に当時は疑問もなく積極的に適応しようとしただけである。今だって、殺された人たちのことを、「役に立たない人」「ムダな人」と思っている人は多いはずだ。

自分の娘がでんかンとなり、パートナーの父親に「うちの家系には、でんかンはいない」と言われ、自分の父親にも同様のことを言われた時に、「優生思想」の重さに気づいた。これが、機能障がいのある子どもを産んだ母親たちを苦しめているものなのかと。でも、娘の発作もおさまリ、薬を飲む必要がなくなり、脳波異常もみられなくなると、その時の重みは、日常の自分の中から消え去っていく。時折、相談の時に、思い出す程度の小さな「痛み」となる。もしも娘がそのまま意識が戻らず、あるいは重度の知的機能の遅れをもち、



第6回

障害の重い人の「生涯学習」の意味 ～18歳以降は、自分の可能性に チャレンジする学びのステージ



NPO 法人
訪問大学おおきなき

相澤純一

学ぶ喜びに出会ったのは
18歳から

私は、教員を54歳の時にやめ、障害の重い人の生涯学習（訪問型生涯学習支援）にとりくむNPO法人訪問大学おおきなきを仲間と立ち上げました。

障害の重い方の場合、学校卒業後は生活介護施設に通所することになる方が多いのですが、医療的ケアがある方がほとんどで、通所する負担も大きく、現実的にはほとんど通所できていない方が多くいます。18歳で学校教育を終えて、社会人として生きていくという卒業の日は、訪問学級の生徒にとっても晴れの舞台なのですが、現実的にはベッドの上にとり残されてしまっている方が多くいます。

訪問学級の在籍だった場合、18歳までの12年間、学校で設定している学習時間は多くて週3回（1回2時間程度）で、本人の学習意欲に対して、決定的に足りていないと思うのですが、

自動的に12年で卒業の日はやってきてしまいます。私は、学校時代に多くの仲間や先生とのふれあいがあり、基礎的な学びの土壌が耕され、いよいよ花を咲かし実をつけるのが、卒業後の学びではないかと思っています。学校を卒業する18歳以降は、自分の可能性にチャレンジできる、人生の中でもっとも大切なライフステージなのです。特に通所がむずかしい方々には、学校時代の訪問教育につながる訪問型生涯学習支援が制度化されることを願いつつ、一人ひとりの学びたい気持ちを支え、学ぶことの喜びを感じとってほしいと思っています。

目の動きで表現し
躍動する望さんのこと

退職後、20歳の望さんに出会い、訪問大学おおきなきを立ち上げる前から月1回訪問していました。13年目を迎え、私が訪問している学生の中では一番長くかかっています。



ニュースナビ

2025年9月号

News Navi

教員の長時間勤務解消につながらない改定給特法 持ち込ませない！ 分断と管理

「先生たちって残業代がでないの?!」

1971年に制定された給特法（公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法）は教員の給与や労働条件を定めています。一般の労働者は労働基準法に基づき、時間外労働に残業代が支払われます。しかし教職員には授業準備などでさえ、「勤務ではない、すべて本人が自発的にやっている」という理屈がまかり通ってきました。教員の勤務は自発性や創造性に基づき上限もなく労働時間の計測もできないとして時間外・休日勤務手当（超勤手当）を支給せず、代わりに勤務の内外を区別せず包括的に評価する「教職調整額」を一律に（月給の4%）支給します。このため給特法は「定額働かせ放題法」と揶揄（やゆ）されています。

教員の勤務実態

いまや教員は、本来の業務に加え、国や自治体が決めた官製研修、報告書、調査の提出等に追われています。子どもたちの学習内容や授業の総時数の増加も、教員の業務量増加に拍車をかけています。2016年公表の文部科学省の教員勤務実態調査では、中学校教員の1日の労働時間は平均11時間32分。多くの教員が過労死ラインを超える労働をおこなっていることが明らかになりました。「教員の働き方はブラック

だ」という社会通念が広まり、教職は敬遠される職業になったのです。担任がいないなどの「教員未配置」も全日本教職員組合（以下、全教）の調べで2024年10月1日現在、34都道府県11政令市で4,739人もの欠員が明らかになりました。2023年度人事行政調査結果では、精神疾患による休職教員は7,119人の過去最多を更新しています。このような状況が明らかになる中で文科省も無策では済まされなくなり、2019年1月、中教審が働き方改革を確実に実施する趣旨の答申を出したのです。しかし2023年に文科大臣が中教審に諮問（しもん）して発足した部会は、「質の高い教師の確保特別部会」と看板がすり替わり、自民党の「令和の教育人材確保に関する特命委員会」の作成した案を土台にしたかのような審議まとめを2024年5月に出しました。全教もよびかけてとりくんだパブコメは、たった2週間で1万8000件以上。「このままでは学校がもたない」という悲痛な教育関係者の叫びが文科省に寄せられました。しかし「（パブコメは）誤解に基づいている」とたくさん意見や願いは無視されたのです。

障害児教育を軽視し職場を分断するしくみ

このように現場の当事者の願いを無視して、国会で可決された「改定給特法」の一部を説明します。国は教員の業務量管理や、健康・福祉



みんなが笑顔に

三重 黒田絵美

「らふかつと洋菓子工房」では、クッキー、パウンドケーキなどを作っています。仲間たちは、お客様の手に届くまでのすべての作業をしています。

ハンドミキサーを使った生地作りは、製品ごとの混ぜ加減が重要です。ちがいを理解し、時には失敗しても、「おいしくなれ」と心を込めていていねいに作り直しています。

また店舗があり、お客様との直接的な交流もあります。お客様がみえると、大きな声で「いらっしゃいませ」、「ありがとうございます」とあいさつし、みんなが笑顔になります。こういったあたたかい交流はみんなの励みであり、次の仕事へのやる気につながっています。

